

五霞町農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します

町と農業委員会では、現在の農業委員及び農地利用最適化推進委員の任期満了により、次のとおり候補者を募集します。農業に精通する方なら、自薦・他薦を問わず候補者に応募できます。

	農業委員	農地利用最適化推進委員
募集人数	12人	9人（別表のとおり区域ごとに募集）
資格	農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができること また、次のいずれにも該当しない者とします。 ア 破産手続き開始決定を受けて復権を得ない者 イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者	農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有すること
任期	令和5年7月20日から 令和8年7月19日まで	農業委員会から委嘱を受けた日から 令和8年7月19日まで
報酬	月額37,100円	月額18,500円
主な活動	農地法の許認可業務、農地の利用の最適化の推進等	担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消等
募集期間	2月1日(水)～28日(火)午前8時30分～午後5時15分 ※受付は、土・日・祝日除く	
応募方法	自薦または他薦により、所定の書類に必要事項を記入のうえ、産業課農業委員会Gに提出してください。 (本人または推薦者) ※応募（自薦・推薦）に必要な書類は、産業課農業委員会Gにて配布します。 また、町公式ホームページからでも入手できます。	



【別表】農地利用最適化推進委員の担当区域・募集人数

区域	定員(人)	区域	定員(人)
元栗橋	2	山王山、山王	1
川妻、小手指	1	江川	1
堀之内、新幸谷	1	幸主、土与部	1
小福田、大福田、両新田	1	冬木、原宿台	1

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G ☎(84)2582(直通)

農業委員会からのお願い

五霞町農業委員会では、年に2回、農地の巡回活動を実施し、必要に応じて農地の所有者等に対し、農地の適正な管理をお願いしています。

昨年9月に実施した巡回では、雑草が繁茂する農地や休耕地等、農地として有効利用を促すべき圃場を重点的に確認し、耕作者等に農地の適正な利用と保全を呼びかけました。

農地が荒廃化すると、次のようなことが生じます。

- 作物にとって有害な虫の発生
- 雑草の種子が一斉に拡散
- 産業廃棄物等の不法投棄
- 隣接地や道路への雑草の進入
- 道路利用者の視界遮断

これらは近隣の農地へ悪影響を及ぼし、事故や犯罪を誘発する一因になります。

農地は農作物の生産基盤であり、大切な資産です。耕作（維持管理）が困難となった場合は、そのままにせず、農業委員や農地利用最適化推進委員へ相談をしてください。

○お問い合わせ

産業課 農業委員会G
☎(84)2582(内線225)